

随意契約（相手方指定）調書

件名	声のあらかわ区議会だより製作委託	No.5200253
工（納）期	令和 6年 3月 31日	
契約締結日	令和 5年 4月 1日	
契約金額	570,720円（非課税）	

契約相手方	社会福祉法人桜雲会 (法人番号：9011105000966)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考	複数単価契約	

業者選定理由書

件名	声のあらかわ区議会だより製作委託
指名業者 (案)	名称 社会福祉法人桜雲会 所在地 東京都新宿区高田馬場四丁目11番14号 代表者 理事長 一幡 良利
特命理由	<p>本件は、「あらかわ区議会だより」を視覚障害者向けに朗読したカセットテープ等の作成及び利用者への発送業務を委託するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>① 5年程前より同業務を取り扱う団体等に毎年依頼したところ、職員不足や業務量過多等の理由により上記法人以外辞退であった。今回改めて確認したところ、本業務の履行が可能であるとの回答を得たのは上記法人のみである。</p> <p>② 上記法人は平成29年度からの業務委託者であり、配慮の行き届いた対応でその履行内容は良好である。</p> <p>以上のことから、上記法人を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)